イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　14.000

α　第2号算式の符号αに同じ。

L_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た旧地域総合整備事業債特別分の額（平成 15 年度から平成 19 年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）

M_{15} ＝ 1.000

M_{16} ＝ 1.224

M_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.597

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.254

M_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.573

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.254

M_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.582

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.254

N_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地域総合整備資金貸付事業債（用地事業に係るものを除く。）の額に相当する額

O_{15} ＝ 1.000

O_{16} ＝ 3.000

O_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　1.000

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.000

O_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　1.000

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.000

O_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　1.000

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.000

O_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　9.000

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係る

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.136

α　第2号算式の符号αに同じ。

L_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た旧地域総合整備事業債特別分の額（平成 14 年度から平成 19 年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）

M_{14} ＝ 1.000

M_{15} ＝ 0.810

M_{16} ＝ 0.988

M_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.476

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.000

M_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.458

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.002

M_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.607

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.095

N_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地域総合整備資金貸付事業債（用地事業に係るものを除く。）の額に相当する額

O_{14} ＝ 1.000

O_{15} ＝ 3.000

O_{16} ＝ 4.000

O_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　2.000

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.000

O_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　1.000

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.000

O_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　10.000

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　10.000

O_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　11.000

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係る